

注3

大学番号：私218

[平成24年度設置]

計画の区分：研究科の専攻に係る課程の変更

注1

届出

東洋大学大学院 経営学研究科
マーケティング専攻 博士後期課程

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 東洋大学
平成24年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 教務部大学院教務課

職名・氏名 課長 タキウラ 滝浦 キョウイチ 恭一

電話番号 03-3945-7479

（夜間） 03-3945-7220

FAX 03-3945-7657

e-mail takiura@toyo.jp

（注）1 「計画の区分」は届出時基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

届出時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部
（□□学部）

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表頭を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成24年3月12日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

【 目 次 】

1 調査対象大学等の概要等	1～4
2 授業科目の概要	5～7
3 施設・設備の整備状況, 経費	8
4 既設大学等の状況	9～11
5 教員組織の状況	12～13
6 留意事項に対する履行状況等	14
7 その他全般的事項	15～17
添付資料「東洋大学FD推進センター規程」	18

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学 校 法 人 東 洋 大 学

(2) 大 学 院 名

東 洋 大 学 大 学 院

(3) 大学の位置

〒112-8606

東京都文京区白山五丁目28番20号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(ナガシマ タダヨシ) 長 島 忠 美 (平成21年4月)		
学 長	(タケムラ マキオ) 竹 村 牧 男 (平成21年9月)		
研究科委員長	(ナカムラ ヒサト) 中 村 久 人 (平成18年4月)	(コジマ マサトシ) 小 嶋 正 稔 (平成24年4月)	任期満了に伴う選出 平成24年4月1日(24)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)

平成24年度に報告する内容 → (24)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は、平成22年度開設の博士後期課程の場合(平成24年度までの3年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の 名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
経営学研究科 マーケティング専攻 (博士後期課程) 博士(マーケティング)	3 年	3 人	9 人	基礎となる学部等 経営学部 マーケティング学科 経営学研究科 マーケティング専攻 博士前期課程

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

報告年度 区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均入学定員 超 過 率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 3 (-) [-]	人 —	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	0倍	
志願者数	0 (0) [0]	— (-) [-]	() () []	() () []	() () []	() () []		
受験者数	0 (0) [0]	— (-) [-]	() () []	() () []	() () []	() () []		
合格者数	0 (0) [0]	— (-) [-]	() () []	() () []	() () []	() () []		
B 入学者数	0 (0) [0]	— (-) [-]	() () []	() () []	() () []	() () []		
入学定員超過率 B／A	0							

- (注) ・ 数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には、社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については、届出書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出して下さい。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度	平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次		[0] 0	[-] —	[]	[-] —	[]	[-] —	
2 年次				[]	[-] —	[]	[-] —	
3 年次						[]	[-] —	
計		[0] 0						

- (注) ・ 数字は、平成 2 4 年 5 月 1 日現在の数字を記入してください。
- ・ [] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者	0 人	0 人	平成24年度	人	人		0 %
			平成25年度	人	人		
			平成26年度	人	人		
平成25年度 入学者	人	人	平成25年度	人	人		%
			平成26年度	人	人		
平成26年度 入学者	人	人	平成26年度	人	人		%
合 計	0 人	0 人					0 %

(注)・数字は、平成24年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)

により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成24年度5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、

【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

経営学研究科 マーケティング専攻（博士後期課程）

（1）授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数				専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
授 業 科 目	マーケティング特殊研究A	未開講 1-3前		2			1					入学者がいなかったため(24)
	マーケティング特殊研究B	未開講 1-3後		2			1					入学者がいなかったため(24)
	流通特殊研究A	未開講 1-3前		2			1					入学者がいなかったため(24)
	流通特殊研究B	未開講 1-3後		2			1					入学者がいなかったため(24)
	広告特殊研究A	未開講 1-3前		2			1					入学者がいなかったため(24)
	広告特殊研究B	未開講 1-3後		2			1					入学者がいなかったため(24)
	ブランド戦略論特殊研究A	未開講 1-3前		2			1					入学者がいなかったため(24)
	ブランド戦略論特殊研究B	未開講 1-3後		2			1					入学者がいなかったため(24)
	サービス・マーケティング特殊研究A	未開講 1-3前		2			1					入学者がいなかったため(24)
	サービス・マーケティング特殊研究B	未開講 1-3後		2			1					入学者がいなかったため(24)
	流通経営論特殊研究A	未開講 1-3前		2			1					入学者がいなかったため(24)
	流通経営論特殊研究B	未開講 1-3後		2			1					入学者がいなかったため(24)
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究A	未開講 1-3前		2			1					入学者がいなかったため(24)
	リレーションシップ・マーケティング特殊研究B	未開講 1-3後		2			1					入学者がいなかったため(24)
	マーケティング・リリブ特殊研究A	未開講 1-3前		2			1	+				身分昇格(24) 入学者がいなかったため(24)
	マーケティング・リサーチ特殊研究B	未開講 1-3後		2			1	+				身分昇格(24) 入学者がいなかったため(24)
	グローバル・ファイナンス論特殊研究A	未開講 1-3前		2				1				入学者がいなかったため(24)
	グローバル・ファイナンス論特殊研究B	未開講 1-3後		2				1				入学者がいなかったため(24)
	グローバル・マーケティング特殊研究A	未開講 1-3前		2								兼1 入学者がいなかったため(24)
	グローバル・マーケティング特殊研究B	未開講 1-3後		2								兼1 入学者がいなかったため(24)
研 究 指 導	グローバル戦略論特殊研究A	未開講 1-3前		2								兼1 入学者がいなかったため(24)
	グローバル戦略論特殊研究B	未開講 1-3後		2								兼1 入学者がいなかったため(24)
	情報管理論特殊研究A	未開講 1-3前		2								兼1 入学者がいなかったため(24)
	情報管理論特殊研究B	未開講 1-3後		2								兼1 入学者がいなかったため(24)
	マーケティング研究指導A	未開講 1-3前		—			1					入学者がいなかったため(24)
	マーケティング研究指導B	未開講 1-3後		—			1					入学者がいなかったため(24)
	流通研究指導A	未開講 1-3前		—			1					入学者がいなかったため(24)
	流通研究指導B	未開講 1-3後		—			1					入学者がいなかったため(24)
	広告研究指導A	未開講 1-3前		—			1					入学者がいなかったため(24)
	広告研究指導B	未開講 1-3後		—			1					入学者がいなかったため(24)
	ブランド戦略論研究指導A	未開講 1-3前		—			1					入学者がいなかったため(24)
	ブランド戦略論研究指導B	未開講 1-3後		—			1					入学者がいなかったため(24)
	サービス・マーケティング研究指導A	未開講 1-3前		—			1					入学者がいなかったため(24)
	サービス・マーケティング研究指導B	未開講 1-3後		—			1					入学者がいなかったため(24)
	流通経営論研究指導A	未開講 1-3前		—			1					入学者がいなかったため(24)
	流通経営論研究指導B	未開講 1-3後		—			1					入学者がいなかったため(24)

- (注) ・ 届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- 届出時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成23年度に届出された大学等は届出時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - 「配当年度」について、届出時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度届出以前)についても、届出時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 0	科目 36	科目 0	科目 36	科目 0	科目 36	科目 0	科目 0	
[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年度に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 届出時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 届出時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考				
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地	309,540.48 293,613.51 ㎡	0㎡	0㎡	309,540.48 293,613.51 ㎡	総合スポーツセンターの用途変更 (24)				
	運動場用地	482,130.25 496,383.73 ㎡	0㎡	0㎡	482,130.25 496,383.73 ㎡	校舎敷地と別地 (電車12分、0.5km 徒歩5分)				
	小 計	791,670.73 789,997.24 ㎡	0㎡	0㎡	791,670.73 789,997.24 ㎡					
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡					
	合 計	791,670.73 789,997.24 ㎡	0㎡	0㎡	791,670.73 789,997.24 ㎡					
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体					
	203,121.74㎡ 204,037.55 ㎡	0㎡	0㎡	203,121.74㎡ 204,037.55 ㎡	総合スポーツセンターの用途変更 (24)					
	(204,037.55㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(204,037.55㎡)						
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体を白山校舎のみ（学部と共有）に見直したため(24)				
	137室 287 室	23室 152 室	23室 402 室	12室 33室 (補助職員 0人)	2室 9室 (補助職員 0人)					
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数						
	経営学研究科マーケティング専攻 [博士後期課程]			9 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	抽出条件の誤りによる修正 (24)		
	経営学研究科 マーケティング 専攻 [博士後期課程]	96,921 [28,169] (86,983 [27,282])	471 [273] 1,736 [1,005] (471 [273])	35,999 [32,093] (50,924 [50,407])	31,766 (31,309)	該当なし (該当なし)	該当なし (該当なし)			
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数							
	19,288.12㎡	2,601	1,807,525 1,807,475		書架棚板増設 (24)					
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要					総合スポーツセンターの用途変更 (24)			
	23,064.57㎡ 23,085.29 ㎡	グラウンド、陸上競技場、野球場、ラグビー場、テニスコート等								
(8) 経費の見積り及び 維持方法の概要	経費の 見積り	経営学研究科 マーケティング 専攻 [博士後期 課程]	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費は経営学研究科全体 予算額補正による修正 (24)
			教員 1 人 当り 研究費等	544千円	544千円	図書購入費	1,344千円	1,394千円 1,422 千円	1,498千円	
	学生 1 人 当り 納付金	経営学研究科 マーケティング専攻 [博士後期課程]	共同研究費等	55,000千円	55,000千円	設備購入費	354千円	344千円 354 千円	354千円	共同研究費等の経費は大学全体
			第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
			790千円	520千円	520千円	— 千円	— 千円	— 千円	設備購入費は経営学研究科全体 予算額補正による修正 (24)	
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。							

- (注) ・ 届出時の計画を、届出書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成24年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(24)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	東洋大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部 第1部						1.20		東京都文京区	
哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.23	昭和24 年度	白山5丁目28番20号	
インド哲学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.24	昭和24 年度		
中国哲学文学科	4	40	—	160	学士 (文学)	1.22	昭和24 年度		
日本文学文化学科	4	190	—	760	学士 (文学)	1.23	平成12 年度		
英米文学科	4	120	—	480	学士 (文学)	1.17	昭和24 年度		
英語コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.22	平成12 年度		
史学科	4	110	—	440	学士 (文学)	1.21	昭和24 年度		
教育学科						1.13	昭和39 年度		
人間発達専攻	4	60	—	240	学士 (教育学)	1.24	平成20 年度		
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育学)	1.00	平成20 年度		
経済学部 第1部						1.18			
経済学科	4	230	—	920	学士 (経済学)	1.16	昭和25 年度		
国際経済学科	4	175	—	700	学士 (経済学)	1.19	平成12 年度		
総合政策学科	4	170	—	680	学士 (経済学)	1.18	平成12 年度		
経営学部 第1部						1.21			
経営学科	4	310	—	1240	学士 (経営学)	1.22	昭和41 年度		
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.20	昭和41 年度		
会計ファイナンス学科	4	210	—	840	学士 (経営学)	1.23	平成18 年度		
法学部 第1部						1.19			
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.19	昭和31 年度		
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.20	昭和40 年度		
社会学部 第1部						1.21			
社会学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.17	昭和34 年度		
社会文化システム学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	平成12 年度		
メディアコミュニケーション学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.21	平成12 年度		
社会心理学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.23	平成12 年度		
社会福祉学科	4	110	—	440	学士 (社会学)	1.20	平成4 年度		

既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又は 称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	備 考
	年	人	年次 人	人		倍			
理工学部						1.22		埼玉県川越市	
機械工学科	4	150	—	600	学士 (理工学)	1.18	昭和36 年度	鯨井2100	
生体医工学科	4	100	—	400	学士 (理工学)	1.22	平成21 年度		
電気電子情報工学科	4	110	—	440	学士 (理工学)	1.23	昭和36 年度		
応用化学科	4	120	—	480	学士 (理工学)	1.25	昭和36 年度		
都市環境デザイン学科	4	80	—	320	学士 (工学)	1.24	昭和37 年度		
建築学科	4	140	—	560	学士 (工学)	1.22	昭和37 年度		
工学部									
情報工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和51 年度		平成21年度から学生募集停止
コンピュータショナル工学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成13 年度		平成21年度から学生募集停止
機能ロボティクス学科	4	—	—	—	学士 (工学)	—	平成17 年度		平成21年度から学生募集停止
国際地域学部						1.15		東京都文京区	
国際地域学科						1.11		白山2丁目36番5号	
国際地域専攻	4	180	—	540	学士 (国際地域学)	1.14	平成22 年度		
地域総合専攻	4	110	—	330	学士 (国際地域学)	0.97	平成22 年度		
国際観光学科	4	200	—	800	学士 (国際地域学)	1.21	平成13 年度		
生命科学部						1.20		群馬県邑楽郡板倉町	
生命科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.20	平成9 年度	泉野1丁目1番1号	
応用生物科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.20	平成21 年度		
食環境科学科	4	100	—	400	学士 (生命科学)	1.21	平成21 年度		
ライフデザイン学部						1.15		埼玉県朝霞市	
生活支援学科						1.10		岡48-1	
生活支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	1.22	平成17 年度		
子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	0.99	平成21 年度		
健康スポーツ学科	4	150	—	600	学士 (健康スポーツ学)	1.21	平成17 年度		
人間環境デザイン学科	4	150	—	600	学士 (人間環境デザイン学)	1.18	平成18 年度		
総合情報学部						1.24		埼玉県川越市	
総合情報学科	4	260	—	1040	学士 (情報学)	1.24	平成21 年度	鯨井2100	

既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又は 称号	定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	備 考
	年	人	年次 人	人		倍			
文学部 第2部						1.04		東京都文京区	
インド哲学科	4	30	—	130	学士 (文学)	1.06	昭和31 年度	白山5丁目28番20号	
日本文学文化学科	4	80	—	340	学士 (文学)	1.04	昭和27 年度		
教育学科	4	40	—	170	学士 (教育学)	1.00	昭和39 年度		
経済学部 第2部						1.07			
経済学科	4	150	—	610	学士 (経済学)	1.07	昭和32 年度		
経営学部 第2部						1.04			
経営学科	4	110	—	450	学士 (経営学)	1.04	昭和41 年度		
法学部 第2部						1.01			
法律学科	4	120	—	500	学士 (法学)	1.01	昭和31 年度		
社会学部 第2部						0.96			
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.01	昭和34 年度		
社会福祉学科	4	45	3年次 10	230	学士 (社会学)	0.83	平成13 年度		
通信教育部 文学部									
日本文学文化学科	4	1000	—	4000	学士 (文学)	0.15	昭和39 年度		
法学部									
法律学科	4	1000	—	4000	学士 (法学)	0.06	昭和41 年度		

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科(A C対象学部等を含む)について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成24年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

経営学研究科 マーケティング専攻（博士後期課程）

（1）担当教員表

届 出 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	小川 純生 (60歳)	平成24年4月	マーケティング特殊研究A マーケティング特殊研究B マーケティング研究指導A マーケティング研究指導B						
専	教授	住谷 宏 (58歳)	平成24年4月	流通特殊研究A 流通特殊研究B 流通研究指導A 流通研究指導B						
専	教授	疋田 聡 (65歳)	平成24年4月	広告特殊研究A 広告特殊研究B 広告研究指導A 広告研究指導B						
専	教授	塚田 朋子 (56歳)	平成24年4月	ブランド戦略論特殊研究A ブランド戦略論特殊研究B ブランド戦略論研究指導A ブランド戦略論研究指導B						
専	教授	長島 広太 (53歳)	平成24年4月	サービス・マーケティング特殊研究A サービス・マーケティング特殊研究B サービス・マーケティング研究指導A サービス・マーケティング研究指導B						
専	教授	菊池 宏之 (53歳)	平成24年4月	流通経営論特殊研究A 流通経営論特殊研究B 流通経営論研究指導A 流通経営論研究指導B						
専	教授	久保田 進彦 (46歳)	平成24年4月	リレーションシップ・マーケティング特殊研究A リレーションシップ・マーケティング特殊研究B						
専	准教授	峰尾 美也子 (37歳)	平成24年4月	マーケティング・リサーチ特殊研究A マーケティング・リサーチ特殊研究B	専	教授	峰尾 美也子 (38歳)	平成24年4月	マーケティング・リサーチ特殊研究A マーケティング・リサーチ特殊研究B	昇格 (24)
専	准教授	川崎 健太郎 (38歳)	平成24年4月	グローバル・ファイナンス特殊研究A グローバル・ファイナンス特殊研究B						
兼任	教授	中村 久人 (68歳)	平成24年4月	グローバル・マーケティング特殊研究A グローバル・マーケティング特殊研究B						
兼任	准教授	関 智一 (41歳)	平成24年4月	グローバル戦略論特殊研究A グローバル戦略論特殊研究B						
兼任	教授	森川 信男 (67歳)	平成24年4月	情報管理論特殊研究A 情報管理論特殊研究B						

（注）・届出書の様式第3号（その2の1）に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻（〇〇課程）〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
- ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
- ・年齢は、「認可時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成24年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合（「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。）は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
- ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

（2）専任教員数

届 出 時 の 計 画				変 更 状 況				備 考
研究指導教員	研究指導補助教員	計	助 手	研究指導教員	研究指導補助教員	計	助 手	
6	3	9	0	6	3	9	0	
(6)	(3)	(9)	(0)	[0]	[0]	[0]	[0]	

（注）・「届出時の計画」には、届出時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成24年5月1日現在（就任予定の者を含む）の状況を記入するとともに、[]内に届出時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1		該当なし	
2			
3			

- (注) ・ 届出時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
 ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時	該当なし		

- (注) ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

7 その他全般的事項

経営学研究科 マーケティング専攻（博士後期課程）

（１）設置計画変更事項等

認 可 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
特になし	

- （注）・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

（２）教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

平成19年4月にFD委員会が設置され、各学部及び大学院研究科から1名のFD委員を選出し、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、教員表彰部会及び編集委員会を置き、様々なFD活動を行った。

平成20年12月には、FD委員会を発展させ、東洋大学FD推進センターを設置し、FD推進委員を各学部及び大学院研究科から1名選出、部会としては、研修部会、大学院部会、授業改善対策部会、編集部会を置いた。また、平成23年度には新たに授業評価手法検討部会を設置した。

経営学研究科からもFD推進委員会委員を選出し、FD活動を実施している。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成23年度以降の活動状況は以下のとおりである。

なお、FD推進委員会委員は、各学部・大学院研究科から選出しているため、全員専任教員となっている。推進委員は、委員会審議及び報告内容を各研究科委員会において報告し、必要に応じ審議依頼している。

1) FD推進委員会 （H23） 4/23、5/28、7/16、10/15 （H24） 1/21、3/17

また、部会の内、大学院に関わる大学院部会について記す。

2) 大学院部会 （H23） 5/21 （H24） 1/24（メール会議）

c 委員会の審議事項等

1) FD推進委員会

（H23） 4/23 学生による授業アンケートの全学的な取扱いについて、新任教員FD研修会の開催について

（H23） 5/28 学生による授業アンケートの全学的な取扱いについて、一般教員FD研修会及び授業改善事例シンポジウムの開催について

（H23） 7/16 一般教員FD研修会及び授業改善事例シンポジウムの開催について、公開授業について

（H23） 10/15 一般教員FD研修会及び授業改善事例シンポジウムの開催について、授業フィードバックアンケートの全学共通項目(案)について、学部FD活動状況報告会の開催について

（H24） 1/21 全学共通の授業フィードバックアンケートについて

（H24） 3/17 ティーチング・アシスタントFD研修会の開催について、全学共通の授業フィードバックアンケートのスケジュール変更について

2) 大学院部会 ※メール会議

（H23） 5/21 大学院部会の活動報告、平成23年度大学院部会活動計画について

（H24） ※1/24 大学院部会の活動報告

② 実施状況

a 実施内容

b 実施方法

c 開催状況（教員の参加状況含む）

（H23） 4/16 平成23年度ティーチング・アシスタントFD研修会

- ・対象者：平成23年度採用のTA、 参加人数：約80名
- ・プログラム：講演、グループワーク（欠席者は録画映像を視聴し、アンケートに回答）

（H23） 6/11 平成23年度新任教員FD研修会

- ・対象者：平成23年4月新任の専任教員、 参加人数：26名
- ・プログラム：東洋大学におけるFDの取組、実践事例、グループディスカッション

（H23） 11/26 平成23年度一般教員FD研修会・授業改善事例シンポジウム

- ・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む） 参加人数：約50名
- ・プログラム：講演、質疑応答

（H23） 12/17 平成23年度学部FD活動状況報告会

- ・対象者：教職員（非常勤講師・嘱託を含む） 参加人数：約80名
- ・プログラム：報告会

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

前記のとおり、平成23年度の本学のFD活動は、ティーチング・アシスタントFD研修会、新任教員FD研修会、一般教員FD研修会、授業改善事例シンポジウム（学部）、学部FD活動状況報告会など、学部のFD活動を中心に行われた。

大学院としては、平成23年度大学院FD活動状況報告書を作成し、それぞれの研究科の活動を取りまとめた。

経営学研究科としては、研究科内のFD推進委員と関連のFD委員により、経営学研究科委員会にて、他研究科をはじめとする全学のFDの取組み状況が報告され、各教員の授業改善に役立てられている。

また、経営学研究科内のFD推進委員が作成したアンケートを、在学生（修士・博士前期・博士後期課程）に対し実施した。

（平成23年12月～平成24年1月）

上記のアンケート実施結果を分析の上、授業改善に向けて以下のことに取り組んだ。

- 1) 経営学研究科委員会にて課題・問題点を報告し、改善案を検討した（平成24年2月）。
- 2) アンケート実施結果（印刷物）は、卒業時（平成24年3月）に課程修了生に、および新年度に入り在籍生に配布した（平成24年4月）。
- 3) 新入生ガイダンス（平成24年4月）において、演習・講義担当教員より新入生に対して履修相談ならびに授業内容について説明ならびに意見交換を行った。
- 4) 授業アンケートは、研究科全体として毎年実施されており、今年度も実施される予定である（平成24年12月～平成25年1月）。

これらの活動を踏まえ、教員の資質維持向上については、学部の紀要『経営学論集』への投稿のみならず学内外、国内外のジャーナルへの投稿を奨励している。また、経営力創成研究センターの年報『経営力創成研究』や同センター著『企業競争力の研究』（中央経済社刊）や『経営力創成の研究』（学文社）への執筆者も資質の維持向上に役立っている。

さらには各教員所属の学会における発表や学会誌への投稿なども積極的に行なわれ教員の研鑽と資質向上がなされている。

マーケティング専攻担当者についても過去5年間に5本以上の論文を有することが条件となっている。さらに演習・研究指導については准教授以上を当て、教育と研究資質両者の向上を目指している。

なお、大学院生の研究成果の報告の場としての修士論文中間報告会は、全教員および学生の参加する相互研鑽の場でもあるので、引き続き開催する（平成24年10月）。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学では、平成10年に自己点検・評価活動を推進するために全学的な組織である「自己点検・評価委員会」を設置し、各学部・研究科で実施されている自己点検・評価の支援・調整を行ってきた。しかし、教育の質の向上が求められている中で、学習環境の適正化の検証、カリキュラムの見直しや授業方法の改善など、継続的な取り組みが必要であることから、本学における内部質保証システム構築の重要性を認識し、平成23年3月にこれまでの「自己点検・評価委員会」を発展的に改組し、自己点検・評価活動を推進するために「自己点検・評価活動推進委員会」を設置した。委員会の役割は以下のとおりである。

- (1) 本学全体及び各部署の自己点検・評価活動を支援するための方策、指針の決定
- (2) 本学各部署の自己点検・評価活動の検証
- (3) その他委員会が必要と認めた事項

この全学的な委員会のもとで、平成23年度においては大学基準協会の評価項目を中心とした自己点検・評価活動を専攻別に実施し、「自己点検・評価報告書」を作成した。この取り組みは、毎年、継続して行い、報告書も作成をすることとしている。

経営学研究科における自己点検・評価は、研究科内に設置された「経営学研究科自己点検・評価委員会」を中心に行われている。当委員会は、平成18年4月に設置された委員会で、その業務は、研究科の自己点検・評価を行い、その結果を研究科委員会へ報告し、改善活動を支援することである。委員会は研究科委員長を長とし、経営学専攻主任、ビジネス・会計ファイナンス専攻主任、マーケティング専攻主任、自己点検・評価委員1名の合計5名によって構成される。

委員会では、年1回学生アンケート調査を実施し、個々の授業評価ではなく、演習・研究指導内容、学生生活、就職及び施設面に至るまで、幅広い質問項目を用意して実施している。このアンケートの結果を集約し、研究科委員会で報告するとともに改善点について検討を行っている。また、学生にも公表している。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・設置後5年をめぐりに自己点検および評価に関する報告書をまとめ、刊行する予定である。

b 公表方法

- ・紙ベースまたはインターネット上での公開を検討している。

③ 認証評価を受ける計画

当研究科の自己点検・評価活動においては、あくまで研究科内の自己点検・評価・改善というサイクルを着実に実施することに努力を傾注しているが、外部評価及び情報公開は全学による大学評価・第三者評価を通して行うことを予定している。

東洋大学は平成19年度に、(財)大学基準協会の認証評価を申請し、平成20年3月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合している」との認定を受けている。評価結果において「勧告」の項目はなかったが、「助言」として改善すべき項目の指摘があったが、平成23年7月には(財)大学基準協会への「改善報告書」を提出し、了承された。

また、次回、平成26年度の認証評価に向けて評価項目の見直しを行い、(1)理念・目的(2)教育研究組織(3)教員・教員組織(4)教育内容・方法・成果(5)学生の受け入れ(6)学生支援(7)教育研究等環境(8)社会連携・社会貢献(9)内部質保証について自己点検・評価を実施している。

(注) ・ 届出時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

- ・「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期(未公表の場合は予定時期)

(平成24年5月31日)

○東洋大学FD推進センター規程

平成20年規程第39号 平成20年12月17日公示 平成20年12月1日施行

(設置)

第1条 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学（以下「本学」という。）に「東洋大学FD推進センター」（以下「FD推進センター」という。）を設置する。

(FDの定義)

第2条 この規程において、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

第3条 FD推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FDの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) FDの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのFD活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他FD推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

第4条 FD推進センターに、センター長を置く。

2 センター長は、FD推進センターの業務を統括し、FD推進センターを代表する。

3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。

4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

第5条 FD推進センターに、副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。

4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(FD推進委員会)

第6条 FD推進センターに、FD推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名
- (5) 教務部長
- (6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第7条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

(センター員)

第8条 センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(部会)

第9条 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

(細則)

第10条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

(事務の所管)

第11条 FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。